



11月は「いじめ防止強化月間」です

三重県では、「三重県いじめ防止条例」を施行し、社会総がかりでいじめの問題を克服するために、毎年4月と11月をいじめ防止強化月間としています。

本市においても、「亀山市いじめ防止基本方針」に沿い、すべての児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、学校の内外を問わず、いじめを未然に防ぐことを目標に取り組みを進めています。

各学校のいじめ防止の取り組み

- 道徳教育・人権教育の充実
- 定期的なアンケート調査や個人面談の実施
- スクールカウンセラーなどによる相談体制の充実
- 警察署や児童相談所などの関係機関との連携
- いじめ相談に関わる相談ダイヤル・アプリの周知
- ◎各学校で「いじめ防止基本方針」を策定し、取り組みを進めています。(各校ホームページに掲載)

11月の強化月間では、児童・生徒一人ひとりが自らの行動を考える機会にするとともに、児童会・生徒会を中心に、いじめ防止に向けた児童・生徒の主体的な取り組みを進めます。

～ 4月の取り組みの一例 ～

- ・各学級で「いじめ防止宣言」を考え、ピンク色の紙に書いた宣言を、各教室と児童玄関に掲示した。
- ・児童会で4月の生活目標を設定し、各学級の取り組みにつなげた。

子どもたちが安心して過ごすことができるよう、
地域社会全体で見守りましょう！

強化月間の取り組み

子どもたちが発するサインを
キャッチしましょう。

※「家庭でのチェックポイント」参照

ピンクシャツ運動に参加し、
いじめ反対のメッセージを
広げましょう。

日常的な子どもたちの見守りを
さらに進めましょう。

※ピンクシャツ運動…ピンクのシャツや小物を身に付けることで、「いじめ反対」のメッセージを示すとともに、さまざまないじめの問題について考える機会にする取り組み。

投稿アプリ『ネットみえ～る』

SNSでの不適切な書き込みの画像や情報を投稿できる三重県教育委員会が作成したアプリです。いじめの早期発見・対応につなげることができます。

～アプリ用二次元コード～

Android OSの方

iOSの方



アプリはこちらの二次元コードからダウンロードできます。

家庭でのチェックポイント

お子さんの様子で気になることがあれば、家族だけで悩まずに、学校や相談窓口などに相談してください。

- 学校への登校を渋る。
- 食欲がなく、ふさぎ込むようになる。
- 学校のことや友だちのことを話さなくなる。
- イライラしたり、怒りっぽくなったりする。
- ゲーム機やスマートフォン等を手放せない。

問合せ 教育委員会事務局学校教育課教育研究グループ(☎84-5077)